

令和5年6月1日

## 守成クラブ福島会場 運営事項

- 運営理念** 会員相互の商売拡、向上を目指す運営を行う。  
ひとりみんなの為に  
みんなはひとりの為に
- 運営方針** 長期目標 会員数 400 社、200 社例会に向けて、全会員が商談実績の向上  
実りある会場を目指して!
- 目的** 一人一人全会員の商売発展、向上の為にを行う。  
1. 会員とは、福島会場、正会員、準会員を云う。  
2. 本会員が、単なる異業種交流会とは違い、商売を全面に打ち出し、自社P  
R商談、ブース出展など、互いに商売に徹し、売上を伸ばす事を第一の  
目的とする。
- 運営姿勢** 会員に対し、会員の為の会場とは!  
会員の声が反映出来る方法を常に考える組織体の構築を図る。
- 例会**
- |     |                          |
|-----|--------------------------|
| 例会場 | クーラクーリアランテ サンパレス         |
| 例会日 | 毎月第二火曜日 17時50分～21時       |
| 例会費 | 参加登録料 5,000 円(特別例会時変更あり) |

### 参加資格

1. 会員及び、会員紹介のゲストとする。  
特別参加、イベント等特別な理由の時は、世話人会の承認が必要とする。  
ブース出展の付添い者は1名までとし、各ブース内での販売のみとする。
2. 会員バッチ着用者、又は当日バッチ贈呈者が入場を認められる。
3. 代理人の出席は認めない。

### 会員の禁止事項

下記禁止事項に違反した会員は、世話人会、過半数の賛同のうえ、  
福島会場、除名処分とします。

1. クラブ、及び会員の誹謗中傷を禁ず。
2. クラブを私利私欲に利用することを禁ず。
3. クラブ及び会員に迷惑を掛ける行為を禁ず。
4. 暴力団関係者の入会を禁ず。

5. 政治活動の為の入会を禁ず。
6. 宗教活動の為の入会を禁ず。
7. ネットワークビジネスの為の入会、PRを禁ず。
8. 反社会的行為を禁ず。
9. 他人に迷惑を及ぼす様な強引な売込みを禁ず。
10. ゲスト参加者の営業行為は禁止とします。
11. 会員同士の金銭トラブル等の禁止。
12. 社会道徳的違反行為の禁止

## 例会場

1. 会場内での今後の取り決め事項

守成クラブは、正会員のクラブです。

①

項目	正会員	準会員	ゲスト
名刺交換会、車座商談会	○	○	○

但し、ゲストの方の営業行為は禁止です

②

項目	正会員	準会員	ゲスト
例会冊子広告	○	○	×

③

項目	正会員	準会員	ゲスト
自社PR、スピーチ	○	×(○)	×

準会員は、車座商談会をご利用下さい。

④

項目	正会員	準会員	ゲスト
ブース出展. 垂幕掲示	○	×(○)	×

準会員は、垂幕は OK です。又グループブース出展は出来ます。

⑤

項目	正会員	準会員	ゲスト
資料のテーブル配布	○	×	×

但し、準会員は「車座商談会」の時の配布は出来ます。

⑥

項目	正会員	準会員	ゲスト
他地区例会参加	○	×(○)	×

準会員は、福島県内の会場参加 可

県外の会場参加は出来ません

⑦

項目	正会員	準会員	ゲスト
会社訪問、FAX等による営業行為	○	×	×

準会員は、会員売り込みは禁止!、会員から購入希望は OK

注 正会員の方々の内、有効紹介会員が現存しない正会員の方は、早急に有効会員拡大を行って下さい。

## ゲスト参加者

### 参加者の役職選択

1. 原則として代表者及び取締役とする。
2. 取締役以外の役職の方は、世話人会で2 / 3以上の承認を得れば、ゲスト参加を認める。
3. 個人事業主は可、個人事業の社員は認めない。
4. ゲスト参加者は、世話人会で承認された方のみとする。